令和７年度「人権教育研究推進事業」総合推進地域事業

都道府県・指定都市名（　神奈川県　）

１．基本情報

推進地域名	三浦市

〇推進地域市区町村教育委員会名

三浦市教育委員会

〇これまでの研究指定等の状況

平成 27～29 年度、及び令和４～６年度「人権教育研究推進事業」総合推進地域事業

〇推進協力校

・三浦市立三崎小学校
学　級　数：９学級（うち特別支援学級３学級）
児童生徒数：９８人

・三浦市立岬陽小学校
学　級　数：１０学級（うち特別支援学級４学級）
児童生徒数：１６９人

・三浦市立名向小学校
学　級　数：１０学級（うち特別支援学級４学級）
児童生徒数：１３７人

・三浦市立初声小学校
学　級　数：１８学級（うち特別支援学級５学級）
児童生徒数：４１８人

・三浦市立三崎中学校
学　級　数：１４学級（うち特別支援学級６学級）
児童生徒数：２４４人

・三浦市立初声中学校
学　級　数：８学級（うち特別支援学級２学級）
児童生徒数：２１１人

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	授業実践を土台とした人権教育の推進　～児童・生徒と教職員が一緒に考え実践していく人権教育～

〇調査研究のテーマを設定した目的

令和４年度から令和６年度に「人権教育総合推進地域事業」を受託し、人権教育の授業実践に力を入れてきた。令和６年度は国立ハンセン病資料館の協力を得ながら担当者同士でハンセン病に対する学びを深め、内容を工夫することで授業化することができた。「ハンセン病がこわい、うつる、というのは、その人の思い込みなのかなと思った。」「差別をなくすには正しい知識と理解が必要であると学ぶことができた。」という授業後の児童の感想から、ハンセン病についての正しい知識を得ることで、ハンセン病や患者等に対して偏見を持たない行動をとることが期待できる効果的な取組であったことを読み取ることができる。

また、各校の人権教育担当教員が参加する人権教育総合推進会議において、様々な人権課題を学び、授業作りを行ってきたことで、他校とのつながりの中で人権教育を進めることができ、各学校の人権教育推進にとって大きな土台を作ることができたと感じている。授業実践も校内に留まらず、市内の学校で共有することができ、「次年度は職員学習会のような時間を設けられるようにしたい。」「他校での取組で、自校でも実施できそうなものがあれば積極的に取り組みたい。」という今年度の取組に対する振り返りから、人権教育担当教員の意識が高まっていくのを感じることができたのは、大きな成果である。

児童・生徒の人権に関する意識の高まりと、教員の人権教育推進意欲の高まりが感じられるようになってきていることは、人権教育の源に関係する同和問題への理解と解決に向けて取り組むことのできる重要な機会であると考えている。

また、各人権課題への授業での取組と理解を通じて、差別を認めない一人ひとりを大切にする人権感覚を児童・生徒と教職員が一緒に育んでいきたい。

〇調査研究の概要

・児童・生徒へのアンケートを年２回実施し、人権課題に対する認識や認知度を把握し、実態に応じて人権教育を推進するとともに、研究成果による児童・生徒の変容を見取る。
・研究実践の市内への普及については、より取組を容易に広げられる方法や環境づくりを模索する。「ハンセン病患者等」をテーマに授業化したノウハウを活かし、研修会や学習会で培った授業作りのポイント等を土台として、子供や外国人、令和６年度に取り組み始めた同和問題について授業化を進める。

〇指定理由

三浦市は令和４年度から令和６年度まで３年間、人権教育総合推進地域として人権教育に取り組んできた。南下浦地区の実践を三崎地区と初声地区に広げ、それぞれの地区の異なる視点を掛け合わせることで、新たな人権教育の視点に気づくことができると考える。また、令和７年度は市内共有フォルダを活用し、これまでの取組をデータ化、整理することを計画している。授業実践等を共有し、市内のより広域に取組が

広がること、また、三浦市をモデルとすることで県内他市町村における人権教育の発展につながることが期待できる。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	
③ 高齢者	
④ 障害者	
⑤ 同和問題	◎
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	〇
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	〇
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	〇
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

【三浦市教育委員会】
・「同和問題」については、令和６年度に当事者団体を講師として実施した教職員向けの講演会で同和問題に対する理解を深めることができた。当事者団体と連携し、児童・生徒に自分事として考えてもらう教育を模索する。
・「ハンセン病患者等」については、理解を深めた教員のノウハウを他の教員や学校に広め、市内広範囲で質の高い教育ができるようになることが課題である。令

和６年度に授業化した授業実践例が他校にも広がるような環境づくりを行う。引き続き国立ハンセン病資料館と連携し、児童・生徒の発達や実態に応じた授業形態、資料提示等を模索していきたい。
・「外国人」については、市内では外国人と接する機会が多くない児童・生徒に対して、当事者等外国につながりのある方を講師として招き、困り感や外国の文化を理解することが、多様な文化を背景にもつ人々が一緒に生活をしていく上で大切なことであることに気づくことができるようにする。
・「子供」については、児童・生徒が自分の権利を理解し、自分の状況を判断したり、必要に応じて周囲に相談をしたりして、自分を大切にできるようにしていく。そのために、地域や保護者と連携し、児童・生徒の発達や権利等を理解し、児童・生徒の判断を受容していける土台を作り、地域ぐるみで児童・生徒と一緒に人権について考えていく。

【神奈川県教育委員会】
・人権教育の推進において指導的な立場にある教職員の資質と指導力の向上を図る。
・教職員が人権教育について理解し、各学校の実態や児童・生徒の発達の段階をふまえた人権教育を推進できるよう、個別の人権課題をテーマとした講演や人権感覚を磨く参加体験型研修等、人権教育研修会を実施する。
・各学校に教職員向け・社会教育向け啓発資料や児童・生徒向け学習教材の配付、国及び県の動向や新しい人権課題についての情報提供等を行う。
・推進地域における人権教育の研究の深化に資することを目的とし、県教育委員会、教育事務

〇実施方法

・「子供」「外国人」「同和問題」「ハンセン病患者等」「性的指向、性自認」について外部講師を招いて講演会等を実施した。教職員向けだけではなく、児童・生徒を対象とした講演会等も実施し、獲得した知識を行動につなげることができるようにした。
・人権教育総合推進会議において、それぞれの人権課題について学ぶ機会を設けた。また、これまでの授業実践例や各学校の「人権コーナー」の写真など、人権教育に関する取組をデータ化し、今年度新たに設けた市内共有フォルダにて情報の共有を図り、授業化のポイント等を学校を超えて推進地域全体で考えた。
・各小中学校で様々な国の文化の違い等を紹介する「人権コーナー」を設置した。
・「ハンセン病患者等」については、令和７年度から新たにハンセン病問題を掲載する教科書を活用した道徳の授業を小学校で行い、中学校では独自の教材を使用した実践をすすめた。また、国立ハンセン病資料館と連携しながら、授業づくりを行うことができた。発達段階を考慮し、写真や絵、イラスト等を使用するなど、実例を分かりやすく伝えた。

〇検証・評価・改善・普及

・「令和７年度三浦市学校教育全体構想に係る児童・生徒アンケート」と児童・生徒の授業後の感想等から読み取れた３側面の変容は次のとおりである。

【知識的側面】

※「ハンセン病患者等」について、「正しい知識がないと差別してしまうので、出

来事を知るために、人の話をよく聞く」「正しい情報が無いのに悪いと決めつけない。正しい情報を得る」など、自分事として捉え、ハンセン病問題やハンセン病患者等への理解を深めることができた。

※「同和問題」について、「差別されることは昔のことだと思っていたのに、今もあると知っておどろいた」「この同和問題はいつ終わるのかなと思った」という振り返りから、同和問題が過去の出来事ではなく現在も続く問題であることを理解することができた。

※「子供」について、「今、あたりまえにしている生活は人権に守られていることが分かった」「権利は全部結局大事だった」という振り返りから、人権が守られていることの大切さを理解することができた。

※「性的指向、性自認」について、「性の多様性」を切り口として人権に対する学びを深め、外部講師を招聘して児童・生徒の発達段階に応じた授業を行った。「男の子も女の子も自由でいいんだ」「多様性のことを知った」「いろいろな性別があるんだと思った」など、「自分らしさ」「その人らしさ」を認め合うことの大切さを理解することができた。

【価値的・態度的側面】

質問項目「自分には、よいところがあると思いますか。」

※クラスの課題を話し合ったり、友達との関係を考えたりする取組を行ったことにより、小中ともに肯定的な回答が多く、80%以上であった。関連した質問の回答で、将来自分でやってみたいことや夢がある児童・生徒が多く、希望をもって生活する基盤ができていると感じる。

※「外国人」について、三崎小学校では、同年代の外国の子どもたちとの異文化交流を重ねる中で、ジェスチャーを使ったり、事前にＡＬＴと英語表現を練習したり、イラストを準備したりするなど、相手に伝えようと工夫する姿が多く見られるようになった。また、このような主体的な姿を支える教職員の丁寧なサポートもあり、相手を理解しようとする心や態度が育まれてきた。

※「ハンセン病患者等」について、「差別をされる人の気持ちを考えて行動する」と振り返り、相手の立場に立って行動することが大切であると考えるようになった。

※旭小学校では講師の話から、「自分の当たり前は、他の人にとっては当たり前ではない」「日本以外の国についてもっと知りたい」と振り返り、思い込みだけではなく深く相手を知っていくことが大切であると考えるようになった。

【技能的側面】

質問項目「問題の解決に向けて、自分で考え、進んで取り組むことができましたか。」

※小学校では昨年度より１%向上し 88%、中学校では昨年度より２%向上し 86%となった。講義型の授業だけではなく、児童・生徒が自ら課題を発見し、考える時間を大切にした授業を実施している結果である。

・「同和問題」については、依然として、「授業にしていくのは難しい」「子どもにどのように伝えたらよいのかわからない」という思いを持っている教職員も少なくないが、旭小学校では講師の話を聞き、「日本の問題でくるしんでいる人がいるのだから、一人ひとりが考えて解決していくのが日本に住む自分たちのやるべきことだと思う。」「話を聞いて、結婚差別のことや１個の内容やうわさで『決めつけられる』のは、何でだろうとか、いろいろ考えることができてよかったです。」という振り返りにあるように、同和問題を身近な課題としてとらえることができたことは大き

な成果である。旭小学校での実践を推進地域全体で共有し、今後、授業化を模索したい。
・ハンセン病に留まらず、新型コロナウイルス感染症のように現代でも同様のことが起こり得るということを考えることができた。さらに、小学校の道徳の授業実践から体験学習や人権学習ワークシート集を参考にして中学校で授業実践を行うなど、推進地域全体で取り組むことができた。各学校での実践を共有し、さらに研究を深化させたい。
・「人権コーナー」において、児童・生徒や教職員が身近に人権課題に触れることができるように工夫して取り組んだことで、掲示物や書籍に興味をもち、立ち止まって見たり書籍を借りたりする児童・生徒が多くおり、人権課題に対する意識付けになった。
・総合推進会議や校内研修、市内共有フォルダ等において、他校の授業や「人権コーナー」の実践を市内で共有した。それにより、自校でアレンジして取り入れる学校も増え、推進地域全体で人権教育に取り組んだ。また、「Ａ学校がやっているように、研究全体会の最後に人権研修を行い、様々な人権課題に触れられた。」「人権週間の時に、人権学習ワークシート集を利用した授業を授業参観で行うよう担当者として提案し、実現できた。保護者にも人権教育を体感してもらえた。」「来年度は、もっと深まるように新たな取組をしたい。」という教職員の振り返りから、各校の実践を共有することで、それぞれの学校に合った形の人権教育に取り組むことができ、人権教育担当者の意欲の高まりがみられた。今後も他校の実践を共有し、推進地域全体で取り組むことができるようにしたい。
・全県人権教育担当者連絡会議にて当市の実践報告を行い、人権教育総合推進地域事業の取組を周知し、他市町村への普及につなげた。

５．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

【三浦市教育委員会】

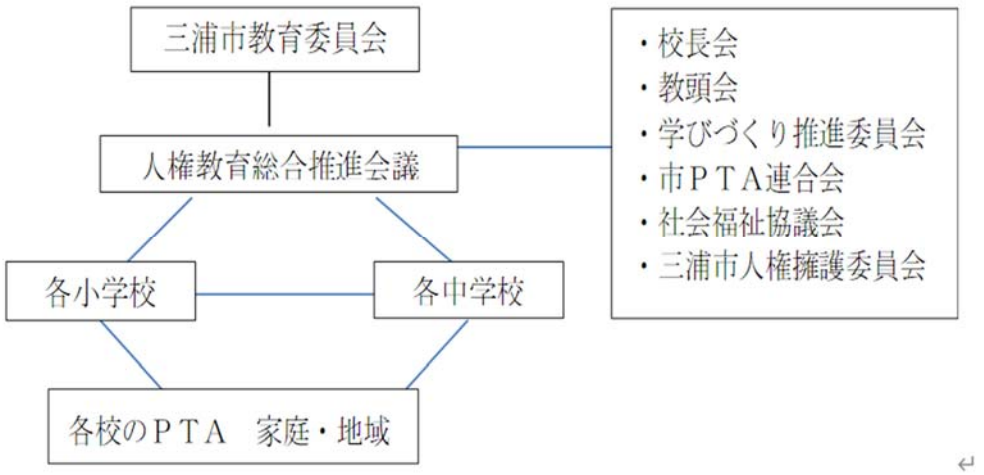

【神奈川県教育委員会】

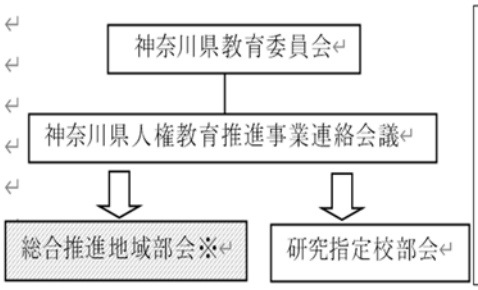

※【総合推進地域部会　構成員一覧】
- ○ 県教育委員会教育局行政部行政課専任主幹（人権教育担当）
- ○ 県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ指導主事
- ○ 県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所指導課人権教育担当指導主事
- ○ 三浦市教育委員会学校教育課長
- ○ 三浦市教育委員会学校教育課人権教育担当指導主事
- ○ 人権教育総合推進会議（三浦市）校長会代表

６．関連資料

推進協力校

三崎小学校の取組

１　本年度の人権教育推進にかかる課題意識（学校の実情に応じた課題）

本校の児童は男女分け隔てなく、そして学年をこえて仲良く過ごしている。また、仲間や他者を大切に思いやる心も涵養してきている。一方で、全学年単学級であるため役割や関係性が固定化され、自分や友達の個性を決めつけて、それぞれが自分や友達の新たな一面を発見しづらい面がある。また、密な関係性故に、厳しい言葉や人権的にひっかかりのある発言が悪気なく発せられていることもある。また言葉が足りず、手足が出てしまう子どもも少なからずいる。

一方で、教育課程特例校として取り組んでいる「グローバル表現科」では、外国の人と交流し、児童が言語や文化のちがいを受け入れようとしたり、積極的に知ろうとしたりする姿が見られる。こうした経験は他者のちがいを認め尊重する人権意識の土台となると考える。

これから社会に出ていく子どもたちが、固定されがちな人間関係の中でも、自分や他者を見つめて、よりよく知り、より豊かな人権感覚を身に着けていけるようにしていきたい。そのため日常の学校生活、道徳や総合の学習、各教科の学習で子どもと教職員が様々な人権を意識していくようにしていきたい。

２　本年度の人権教育の取組

月　日	取組・事業名	対象	講師等	備考
通年	常駐 ALTによる、国際教育	１～６年生	常駐 ALT	
５月　９日	人権計画の提案	教職員		
６月２０日	テキサス大学との異文化交流	１～６年生		
６月３０日 から ７月　４日	台湾の子どもたちとの 異文化交流	１～６年生		
８月２８日	三浦市夏の人権研修	教職員		
９月　４日	人権教育研修会	教職員	湘南三浦教育事務所 指導主事	
９月２９日	中国の子どもたちとの 異文化交流	１～６年生		
１１月２１日	人権の花運動	３・４年生		
１２月　１日 から １２月　５日	台湾の子どもたちとの 異文化交流	１～６年生		
１２月　６日	人権に関する授業公開・土曜参観	１～６年生		
２月２０日	集会　ピンクシャツデーの話	１～６年生		
２月２５日	ピンクシャツデー　実施	１～６年生		

6

３　推進した人権教育の主な成果

今年度は、「子供の人権」と「外国籍県民等の人権」をテーマに学校全体で人権教育を推進してきた。人権コーナーの設置、教職員向けの研修、グローバル表現科を通した異文化交流、土曜参観日を活用した道徳授業の公開を行うことができた。

人権コーナーの設置

・体験型の掲示から、子どもたちに人権意識を

今年度、新たに人権コーナーを設置し、児童が日常の中で人権について考えるきっかけづくりを行った。人権に関する絵本やポスターの掲示に加え、クイズ形式の掲示物を作成し、さまざまな学年の児童が立ち止まり、人権教育に触れたり、考えたりできるように工夫した。難しい用語を用いず、○×形式で答えられる内容にした。低学年から高学年まで幅広い児童が人権について考えるきっかけづくりをすることができた。

教職員向けの研修

・教職員研修を通して、教職員間で人権にかかわる意識を

本研修は人権教育重点テーマである「外国籍県民等の人権」について、教職員の理解を深めることを目的に、湘南三浦教育事務所より指導主事を招いて教職員研修を実施した。講義では、人権教育の基礎や子どもの人権について体系的に学ぶとともに、外国にルーツをもつ子どもを受け入れる際の視点や配慮について具体的な説明を受けた。

研修の中で行われたワークショップでは、４人１組となり、１人が「ガガンボ人」、３人が日本人という設定で活動を行った。ガガンボ人役は「はい」「いいえ」しか話せないという制限があり、言語が十分に通じない中で意思疎通を図る難しさや不安を実感する機会となった。この体験を通して、言葉が通じないこと自体が大きな心理的負担となることや、周囲の関わり方が安心感に大きく影響することを教職員全体で理解することができた。

研修後は、外国にルーツをもつ子どもが転入した際に、どのような配慮や心構えが必要かについて、教職員一人ひとりが具体的に考える契機となり、学校全体で人権意識を高めることができた。

グローバル表現科を通した異文化交流

・外国人と関わる体験の多さから得る、外国人を受け入れる心や態度の育成



本校では、グローバル表現科の学習を通して、異文化理解と人権意識の育成に取り組んできた。今年度は、６月にテキサス大学、９月に台湾、９月に中国、１２月に再び台湾と、計４回にわたり外国の方々との交流の機会を設けた。初めは、恥ずかしさから自分から関わることが難しい児童も見られたが、子どもたちは次第に、言葉や文化が異なっても「同じ人」として相手に向き合おうとする姿を見せるようになった。



外国人と積極的に関わろうとする
子どもたちの様子

7

交流を重ねる中で、ジェスチャーを使ったり、事前にALTと英語表現を練習したり、イラストを準備したりするなど、相手に伝えようと工夫する姿が多く見られるようになった。また、児童のこうした主体的な姿を支える教職員のていねいなサポートもあり、本校ならではの実践を通して、外国の人を理解しようとする心や態度が少しずつ育まれてきた。

さらに、常駐するALTが日々のグローバル表現科の授業の中で母国であるオーストラリアの文化を紹介しており、児童は体験を通して異文化に触れ、興味をもって受け止める姿勢を身に付けている。こうした積み重ねにより、実際に外国の方々と交流する場面でも、物おじせず関わろうとする姿につながっていると考えられる。

これらの取組は、外国籍県民等の人権に関わる学びとして、相手を理解し、尊重しようとする態度の育成に結び付いており、体験を通した人権教育の有効性を示す実践となった。



4年生が、
オーストラリアの先住民「アボリジニー」
について学習する様子



常駐のALTのアイデアから
1～6年生全学年で取り組んだ
イースターの体験

土曜参観日を活用した道徳の授業

・土曜参観日での道徳の授業を公開して、保護者・地域の方へ本校の人権教育を発信

12月6日（土）の土曜参観日を活用して、「子どもの人権」と「外国籍県民等の人権」をテーマに人権にかかわる授業を1年生から6年生までの全学年で実施した。人権教育担当が各学年の発達段階に応じた教材を複数提示し、担任が学級の実態に合ったものを選択して授業を行ったことで、全校でねらいを共有した実践が可能となった。その際、各学年は発達段階に応じて、以下のようなテーマを持ち授業を構成した。12月の世界人権週間に合わせ、保護者向け案内にも「人権週間に合わせて、全学年で道徳の授業を行います」と明記したことで、学校として人権教育に取り組んでいる姿勢を広く発信することができた。多くの保護者・地域の方が参観する機会に授業を公開したことで、児童だけでなく家庭・地域とともに人権意識を高める契機とすることができた。

各学年の授業テーマ

学年	人権テーマ	授業のテーマ
1年	外国籍県民等の人権	～みんなちがってみんないい～ がいこくの　おともだちを　つくろう
2年	こどもの人権	タヒチからの手紙
3年	こどもの人権	学校生活における人権
4年	外国籍県民等の人権	ラベリングはしない
5年	こどもの人権	ウェルビーイングな学校について
6年	外国籍県民等の人権	外国から来た転校生

4　教職員の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

人権教育について意識の向上　⇒　情報共有する機会を継続的に

9月に行った教職員向けの人権研修では、「人権教育について改めて考えるきっかけとなった」や「授業に生かしていきたい」といった前向きな意見が多く上がった。教職員間で人権意識を共有することができた。また、土曜参観で全校一斉に人権をテーマとした授業を行ったことで、「学校全体で人権教育に取り組む」という共通認識が生まれ、教職員一人ひとりの実践への意識も高まった。日常の中では、日本語を母語とせず、日本での生活経験も少ない常駐ALTに対し、職員室で一人にしないよう互いに声を掛け合うなど、相手の立場に立って行動しようとする姿が見られるようになっている。

一方で、研修の場だけでなく、日常的に人権について語り合う機会をさらに設けることができれば、より継続的な取組につながったのではないかと考える。

5　地域・保護者の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

多様性への理解が進む　⇒　児童・教職員・保護者が共に学べる場づくり

土曜参観日に人権をテーマとした道徳の公開授業を実施し、保護者に本校の人権教育の取組を直接見ていただく機会を設けた。授業を通して、子どもたちが人権について考える姿に触れることで、保護者にとっても人権を身近な課題として捉えるきっかけになったのではないかと感じている。

一方で、保護者に公開できた機会は土曜参観に限られており、講演会や体験的な活動など、児童と保護者が共に学ぶ場を設ける必要性も感じた。個人面談や保護者会での対話の中では、子どもたちの学び方や性格、個性の多様性を認め、受け入れようとする保護者の意識がうかがえ、多様性を尊重する姿勢が広がりつつあると捉えている。今後は、学校と家庭が連携しながら、人権について共に考える機会をさらに充実させていきたい。

6　児童・生徒の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

他者のことを考えた行動の変化　⇒　子どもたちが「1人の人として認められている」と感じる働きかけ
外国人に対する態度や心　⇒　学校独自の学びから人権意識を育む

本校では年度当初、各学年において自己中心的な発言や相手を傷つける言葉をきっかけとしたトラブルが多く見られた。しかし、日々の指導や人権教育の積み重ねにより、そうした場面は次第に減少してきている。学びづくりアンケートにおける「先生は、あなたの良いところを認めてくれますか」という問いに対する肯定的回答は、7月の70%から12月には73%へと増加しており、教職員が児童一人ひとりと向き合い、その存在を尊重しようとしてきた取組が、児童の安心感や人間関係の在り方に一定の影響を与えていると考えられる。

さらに、本校独自のグローバル表現科における国際交流は、児童の人権意識の育成に大きく関係している。1学期と2学期に行った「グローバル表現科のふりかえり　アンケート」では、6月テキサス大学との交流では88%、7月台湾の子どもたちとの交流では87%、9月中国との交流では96%の児童が交流に対して、前向きな考えを持ち、いずれの交流においても高い評価が得られた。交流後の振り返りには、「外国のことを知ることができてよかった」「もっといろいろな国の人たちと交流したい」といった意見が多く見られ、言語や文化の違いに戸惑いながらも、相手を理解しようとする姿勢が育まれていることがうかがえる。回を重ねるごとに、「分からないから避ける」のではなく、「知ろうとする」「一緒に関わってみようとする」姿へと変化している点は、児童の大きな成長である。

これらのことから、外国の人々との交流を通して、違いを認め、受け入れようとする態度が育ってきており、これは他者の尊厳を大切にする人権意識の表れであると捉えている。加えて、昨年度に取り組み、今年度も実施したビンクシャツデーのような体験的な学びは、児童が人権を自分事として考える貴重な機会となっている。今後も、教職員による継続的な関わりと、異文化交流や体験的活動を通した学びを重ねることで、「外国の人を受け入れようとする姿勢も大切な人権意識」として、児童の内面の成長を一層確かなものにしていきたい。

7　本年度の取組を振り返って（推進担当としての気づき）

①子供の人権

人権コーナーの設置を通して、子どもたちが日常の中で人権について考える機会をつくることができた。掲示やクイズをきっかけに、友だちとの関わりや言葉の使い方を見つめ直す姿も見られ、子どもたちの様子は少しずつ変化してきていると感じている。

一方で、掲示を見るだけにとどまらず、体験を通して人権について学べる機会を今後さらに充実させていきたい。また、児童の気づきや変容をより確かなものにするため、教職員の意図的な声掛けや授業での扱い方についても、継続的に検討していく必要がある。

②同和問題

同和問題について十分な取組を行うことができなかった。児童にとって歴史的・社会的な背景が分かりにくく、問題意識をもたせることの難しさを強く感じている。今後は、子どもたちの生活や人間関係と結び付けて考えられるような工夫が必要である。まずは、人権コーナーにおいて、同和問題を身近に感じられる資料や問いを取り入れ、日常の中で触れる機会を増やしていきたいと考えている。

③外国籍県民等の人権

学校独自の教科であるグローバル表現科と関連させながら、継続的に取り組むことができた。外国の方々との交流を通して、子どもたちは言語や文化の違いを受け入れ、温かい心で関わろうとする姿を見せており、本校ならではの学びが実現していると捉えている。

今後は、こうした経験が一過性のものにならないよう、教職員が意図的に価値付けを行い、「ちがいを認め、尊重すること」が人権意識につながっていることを子どもたちに言語化していくことが重要である。学習と日常生活を結び付けながら、継続的な意識の育成を図っていきたい。

④ハンセン病患者等の人権

ハンセン病患者等の人権について十分な取組を行うことができなかった。現在の子どもたちは、6年前の新型コロナウイルス感染症の記憶さえ薄れつつある世代であり、歴史的な差別の問題を捉えさせることの難しさを感じている。一方で、「知らないことが偏見や差別につながる」という視点は、子どもたちにこそ大切に伝えていきたい。

今後は、過去の出来事として学ぶだけでなく、身近な出来事や日常の中の「ちがい」から学びを広げていくことで、人を理解しようとする姿勢や、差別を許さない意識を育てていきたいと考える。

8　次年度に向けて（次年度取り組みたいこと、取り組むべきこと）

次年度は、人権コーナーのさらなる充実を図り、子どもたちが日常の中で人権について考える機会を継続的に確保できるようにしたい。今年度、十分に取り組むことが難しかったハンセン病患者等の人権や同和問題については、「難しいからこそ」早い段階から年間計画に位置づけ、発達段階に応じた学習を進めていく必要がある。

あわせて、教職員間で人権教育の視点や実践を共有する場面を意図的に設けて、学校全体としての共通理解と取り組みの質の向上を目指していきたい。

推進協力校

岬陽小学校の取組

1　本年度の人権教育推進にかかる課題意識（学校の実情に応じた課題）

本校の学校スローガン「自分らしくいきいきと」を中心とし、「自他の大切さを認め合い、励まし合い、高め合う児童の育成」を人権教育の目標としている。児童一人ひとりがそれぞれの自己実現をめざそうとするとき、それを阻害する最大の要因は、自分と違う考えや行動を排除する差別意識である。児童一人ひとりが自分と他人の違いを個性として受け取り、共に認め合い、高め合う関係にある学級、学校に所属するとき自己実現がなされ、人権意識の高揚に資する。そのためには、教育課程の全領域で人権意識をおさえた教育活動が行われる必要がある。どの領域においても、児童が自分は参加していて学級に居場所があるという心理的なものも含めた「場の設定」が必要である。

2　本年度の人権教育の取組

年度はじめ：人権教育全体計画の見直し、職員会議にて人権教育推進の方向性についての提案等

通年　　：「いのちとからだのおはなし」全学年対象（PCスライド）
　　プライベートゾーン、大切な命・大切な体

8月27日　：三浦市 人権研修「性の多様性と人権～性別から考える～」

10月2日　：「ヒロシマを伝える」高学年　赤松理氏

11月10日　：人権教室低学年　花の鉢植えと人権についてのお話

11月18日　：「性の多様性と人権」
　　低学年部、高学年部　飯田あきる氏



3　推進した人権教育の主な成果

＜2、3年生の人権学習＞

神奈川県が出している、人権学習ワークシート集を使用した2・3年での授業を報告する。

2年生（38人）、3年生（33人）での実践

- 教材：人権学習ワークシート集　第14集
「ほめ言葉のプレゼント」をしよう
「どちらかというと・・・？」
友だちや自分に嬉め言葉のプレゼントをする活動をした。友だちや自分の良いところを見つけ、認める体験をし、ほめ言葉を気持ちよく受け止めたり聞いたりする活動を通して、相手を大切にすることを学習し、自尊感情を高めることができた。
友だちから肯定的に自分について述べてもらうことで自尊感情を高めて、肯定的に他者を認めようとする心情が育った。

- 教材：人権学習ワークシート集　第15集
アサーティブな表現「どのようにつたえたらいいのかな」
人との関わりで問題が生じたときに、自分の意見や気持ちが伝わるように、攻撃的な表現や我慢するのではなく、相手の気持ちを思いやった表現を考えられるようになった。

- 教材：人権学習ワークシート集　第16集
女性の人権/男女共同参画「何にでもなれるよ！」
医師（女性）・看護師（男性）・パティシエ（男性）・サッカー選手（女性）・消防士（女性）・すし職人（女性）・保育士（男性）・花屋（男性）・救急救命士（女性）・バス運転士（女性）の写真をみせ、固定的な性別による役割分担意識にとらわれないような素地を育てた。
また、様々な職業についている人を知ることにより、児童の選択肢の幅を広げ、「将来はこんな仕事をしてみたい」という労働観や勤労意欲も育てることができた。



- 教材：人権学習ワークシート集　第17集
子どもの人権「9 匹9色～ちがうっていいこと？わるいこと？」
動物を例に「9人9色」として、仲間について考える活動をとおして、様々な個性について考えさせた。外に現れている性格や見た目、あるいは自分の先入観によって、相手を差別したり嫌がったりするのではなく、一つの個性として受け止めて、さらに相手の良さを見ようとする心が大切だということに気づいてもらうことができた。

4　教職員の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

飯田あきる氏の「性の多様性と人権」講演後のアンケートより抜粋。
・自分の物差しだけでなく、困っている方がいるかもしれないと思いながら過ごすことが大切だと感じた。
・LGBTQへの理解がより広まっていけば良いと思う。多くの子供が安心して学校に来ることができる環境を教職員全員で整えていく必要があると改めて思った。
・どの意見も肯定的に受け入れられていて、子供が安心して発言していた。

5　地域・保護者の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

飯田あきる氏の「性の多様性と人権」では、保護者の参観もあり感想をいただいた。
・人権は身近な課題でもあり、気づかされた。
・児童が人権について興味を持つ良いきっかけとなった。

6　児童・生徒の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

生活相談アンケートより
前期（1～3年生）→後期
1．ともだちのこと　　○よい９６％　×困っている４％→○８５％　×１５％
2．こころのこと　　○よい８９％　×困っている１１％→○７４％　×２６％
低学年では、年度はじまりに比べて友達関係の状態や心の健康状態が下がっている。友達とのトラブルの解決の仕方や悩みの相談先を多様に準備することが大切だと考えられる。

前期（4～6年生）→後期
1．からかい・バカにされるなどのイヤなことがある
　①　あった 26%　ない 74%→あった 18%　ない 82%
2．いじめ、暴力をうけていると
　①　思う 14%　思わない 86%→思う 6%　思わない 94%
3．勉強や友達関係のことで困っていることがある
　①　ある 17%　ない 83%→ある 23%　ない 76%
高学年では後期にかけて、からかいやいじめなどを感じている子の比率が低くなった。勉強や友達関係のことでの悩みは少し増えてきている。

低学年、高学年共に、何に対しての不安があるのかを把握して、子供と相談しながら進んでいくことが大切だと感じた。

7　本年度の取組を振り返って（推進担当としての気づき）

人権、というと特別な枠組みと感じるが、誰にでも大切で必要な課題だと感じた。自分のこと、クラスの児童のことなど、気楽に話したり相談したりする中で、人権課題に取り組んでいけると思う。また、1人で考えたり、1人ずつ取り組んだりするのではなく、周りの人と一緒に行っていくのが大事だなと感じた。

①　子供の人権

子どもの権利条約4つの原則（差別の禁止・子どもの最善の利益・生命、生存及び発達に対する権利・子どもの意見の尊重）をもとに、児童理解や指導に生かしている。
・全学年対象の「命と身体のお話」では、自分の身体を大切にすること、嫌なことははっきりと言葉に出して表現することを児童に伝えている。
・5年社会科と総合的な学習の時間の「防災」では、横浜防災センターの方のお話を聞いたり三浦市役所防災危機対策室方と学生の方にワークショップで教えていただいたりした。相手のことを思いやり共助や自助の大切さを感じる、命にかかわる授業を行った。
・「性の多様性と人権」では、低学年部（1～3年生）と高学年部（4～6年生）に分かれて、飯田あきる氏の講演を聞いた。

児童のアンケート記載内容
・男の子なのに女の子で生まれることがあるんだな
・男の子も女の子も自由でいいんだな
・いろんな人がいるんだ
・多様性のことを知った
・色々な性別があるんだなと思った
・差別はダメだ
・トランスジェンダーの人もシスジェンダーの人もそれ以外の人も、過ごしやすくなる第一歩だと感じた
・バカにするのではなくて、どうしたいのかを聞いた方がいいと思った
・「ふつう」は人によって違うから、多様性っておもしろいと思った

②　同和問題

③　外国籍県民等の人権

授業としてではなく、人権コーナーに掲載した。自分の身近にはない問題、ではなく、差別や偏見がなくなっていない現実を受け止め、考え、解決していくことが大切だと感じた。

④ハンセン病患者等の人権

5年　道徳「だれもが幸せになれる社会を」
元ハンセン病の患者さんであるきみ江さんを題材にした。保育園で子供たちと交流しながら生きるパワーをもらい、人々が同じ過ちをくりかえさないよう、ハンセン病の語り部になったきみ江さんの生き方を通して考える授業を展開した。

8　次年度に向けて（次年度取り組みたいこと、取り組むべきこと）



・職員会議後に、教頭による人権の研修の時間が確保された。今後も続けていきたい。話題等は、人権担当の中で共有できると良いなと思う。
・SSSと協力し、人権コーナーを決まった場所に設置できた。1か月ごとにテーマを変え、子供たちの興味をひくことができるように掲示の仕方や参加型の掲示を工夫していきたい。
・各学年、人権にかかわる授業をしていたが、見合ったり、意見交換したりする場が少なかった。情報を共有していきたい。

推進協力校

名向小学校の取組

1　本年度の人権教育推進にかかる課題意識（学校の実情に応じた課題）

本校教職員にアンケートをとったところ、以下の課題が出てきた。

① 自己肯定感が低い
② ちくちく言葉を常用する児童がいる
③ 自分の気持ちを言葉で伝えられない児童がいる
④ 相手の気持ちを考えられず、喧嘩になってしまうことも多々ある
⑤ 目的に対して向き合う力が弱い
⑥ 根気強く取り組む力も弱い

このことから、本校の課題は、まずは、"自分らしさ""その人らしさ"を受け入れることだと考えた。

2　本年度の人権教育の取組

月　日	取組・事業名	対象	講師等	備考
6月18日	携帯ネット安全教室	4・5・6年 児童・保護者	NPO法人 情報セキュリティフォーラム	
7月24日	教職員研修 人権ワークシートについて	教職員		
10月2日	保護者講演会 はなまる学習塾	保護者	はなまる学習塾 新井征太郎先生	
11月27日	(延継)『らしさ』ってなんだろう？	5年	はなまる学習塾 新井征太郎先生	
12月17日	(保健)自分のこころのそいて、自分の気持ちに気づいてみよう	6年	研究授業	

3　推進した人権教育の主な成果

人権コーナーを作成し、絵本や人権のポスターなどを掲示した。人権という言葉に親しみやすくした。

自分を好きになる、自分のいいところも、よくないところも、すべてを含めて"自分らしさ"であることを、ジェンダーを交えて考えた。"その人らしさ"も同様に、いいところもよくない所も受け入れていこうと話し合った。その後、一人ひとりの友達のいいところ見つけたとき、どの児童のプリントもまんべんなく書かれていて、互いを受け入れることができてきたことを実感した。

4　教職員の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

5年生の道徳の授業で「『らしさ』ってなんだろう？」を扱い、全教職員が参観し、協議では、人権について考え、話し合った。また、夏休みの研修で、各学年に人権ワークシートを配布し、実施してもらい、その後のアンケート結果が以下である。

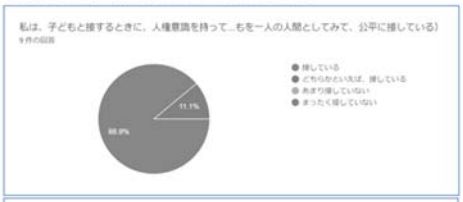

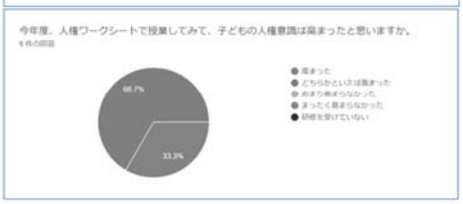

子どもの人権が尊重されていないと感じるのは、どんなときですか？

児童に対しての不必要な暴言や命令
やりたいことが金銭面など様々な理由によって制限されてしまう時。
教師が子どもを叱る時、理由やその児童の背景を考えずに、思っているのを聞いた時。
暴言や暴力があった時
大人の都合で物事が進められている時
子ども自身が、女だから、男だからと発言しているとき。
子ども行事等の役割分担決の方、家庭状況
大人が子どもは「幼い、未熟」との認識のもと強く指導する場面や自分に都合の良いように動かそうとする状況

子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか？

各教室に複数人の教職員（大人）が出入りする。
子どもたちの様子を観察し、何か変化がないか些細なことでも気付くことができるようにする。

一人ひとりに寄り添うことが必要。教職員が共通理解をすること。
常に大人が発信し、人権を尊重し続ける。
自分も、相手も大事にされている、大事にしなければならないという気持ち
子どもに意見を聞き、尊重すること
授業や、教職員の日頃の声掛け、保護者向けに講演会等。
家庭状況の把握、教職員のより柔軟な思考
子ども一人一人も同じ人格を持った人間であるという当たり前の認識

以上のことから、教職員の人権意識が高いこと、人権ワークシートで授業することにより、より子どもたちの人権意識も高まったと感じていることがうかがえる。人権ワークシートを使うことで、「指導案とワークシートがセットであるので、手軽に取り組めた。」「動画もあり、より子どもたちに伝わりやすかった。」「クラスの実態や内容によっては、1時間のものを2時間扱いにしても良いのでは」と、様々な意見も出た。

また、人権について、まず、教職員が意識し、正しい知識を持って児童に接することが大切だと感じた。そして、教職員だけでなく親や、子どもにかかわるすべての人が人権について正しい認識が持てるよう研修や講演会等もどんどんしていくべきだと感じた。

5　地域・保護者の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

はなまる学習塾の新井征太郎先生に来ていただき、「未来につながる自己肯定感」というテーマで講演をしていただいた。保護者からの感想は以下の通り。

- 自分が子どものころ、「こうするべき」「女の子は…」「親の自分が正しいから聞きなさい」などと言われて育ってきたが、毎日が苦しく感じました。良かれと思ってのアドバイスだったと今は理解できますが、親の考えと子どもの考えは違うことを常に頭に置いておこうと思いました。失敗を経験することも成長のためには必要だということも理解できたので、なるべく口を出さずに見守り、失敗したり助けが必要なときにはフォローして成長を見守りたいと思います。
- 分かっていてもできない自分自身を大人も受け入れることで、子どもや他者に優しく接することができる気がします。
- 私自身の自己肯定感を高める…というか、下げないことも意識しながら、子どもたちに前向きな言葉をたくさんかけてあげて、家族みんなで高め合っていけたらいいなと思いました。
- まずは、1番近くにいる親が子どものありのまま、すべてを受け入れ認めることで、子ども自身も自分を認め前向きに生きられると思いました。頭き、立ち止まった時間も決して無駄ではない、自分なりの幸せを感じて人生を切り開いていって欲しいと願っています。

以上のように、今回の講演会で、保護者も、子どもの人権について考えられたようだ。

子どもにも人権があり、親の考えや希望を押し付けることではなく、子どもを一人の人間として尊重し、やりたいことを見守り、困ったときに手を差し伸べ、手本となる行動をすることが大切だと気づいたようだ。

このように、学校だけではなく、各家庭でも、子どもらしさが尊重され、親も子どもも互いに受け入れ合える関係が築けたら、素晴らしいと思う。このような講演会が年1回でも開催できたら、保護者の意識も変わり、もっと、教職員も保護者も同じ目線で子どもに接することができるのではないかと感じた。

6　児童・生徒の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

※ 生活アンケートより抜粋

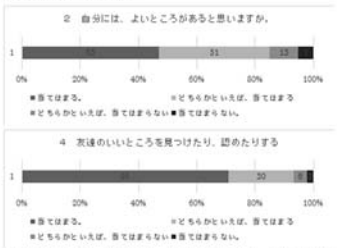

グラフを見ると、「自分には、よいところがある」という児童が約８５％いる。「友達のいいところを見つけたり、認めたりする」という児童は、約７０％いる。

以上のことから、本校の児童は、自己肯定感が高い児童が多いが、友達の「その人らしさ」を認めることが苦手、あるいは、「その人らしさ」を認めるとはどういうことなのか気づいていない児童もいるのではないかと考えた。

そこで、5年生の道徳の授業で、人権ワークシートを用い、『「らしさ」ってなんだろう？』「いろいろな人の感じ方や気持ちを理解しよう（感覚の過敏）」の２つを扱ってみた。

『「らしさ」ってなんだろう？』では、男らしさ、女らしさとは何かを考え、その後動画を観て、ジェンダーについて知り、「自分らしさ」とは何かを考え、友達の「その人らしさ」も受け入れていって欲しいと担任の思いを語った。

次の時間には、友達の「その人らしさ」を見つけようという課題のもと、一人ひとりのいいところを子ども同士が書いて回った。自分が思っていたのと違うことや思いもしなかったことが書かれていたりして、どの子も嬉しそうだった。また、どの児童のワークシートもまんべんなく埋まっていて、「その人らしさ」を認め合えてきているのを感じた。

「いろいろな人の感じ方や気持ちを理解しよう（感覚の過敏）」では、光に敏感で我慢するために動いてしまう児童の動画を観て、自分にもこんな風に苦手なものはないか考えてみた。すると、予想以上に多くのものが出てきた。高いところが苦手、みんなが大きな声で騒いでうるさいのが苦手、文字が動いて見える、つぶつぶが集まっているのが苦手、狭いところが苦手、暗いところが苦手など。

次に、こんなに苦手なものが違うみんながいる教室で、みんなが安心して過ごすためにはどうしたらよいか考えた。その人の気持ちになってみる、アンケートをとり対応を考える、話を聞いてみるなどの意見が出てきた。

２つの授業を経て、自分のよくないところも「自分らしさ」なんだとわかり、友達にも優しくなれているように感じる。より、互いのことを理解し、すぐに怒らず、「どうしたいの」「手伝おうか」「一緒にやってあげる」などの声掛けが増え、友達への暴言も減り、互いのいいところも、よくない所も、より受け入れあえているように感じる。

7　本年度の取組を振り返って（推進担当としての気づき）

① 子供の人権

まずは、教職員や保護者の人権意識を変えていかなければならないと思った。大人の背中を見て子は育つと学んだので、教職員や保護者が研修や講演会に参加し、正しい人権意識を持たなければならないと感じた。

②同和問題

③外国籍県民等の人権

④ハンセン病患者等の人権

8　次年度に向けて（次年度取り組みたいこと、取り組むべきこと）

・人権ワークシートがあると取り組みやすかったので、その学年でどれを実施するのか計画を立て、年度初めに配布する。
・朝会などで全校に人権の授業や話をする時間を設ける。
・人権コーナーの充実

第5学年 道徳 単元構想シート

授業者：

授業日	11月　27日　木曜日　6校時
単元名	『らしさ』ってなんだろう?
単元目標	セクシュアリティについて考えることを通して、性の多様性を知り、「自分らしさ」や「その人らしさ」を大切にしようとする態度を育てる。

児童の実態	めざす子どもの姿（育てたい非認知能力）
・話ではわかっていても、苦手な人に対して、否定的な言動や表情をする児童がいる。 ・自己肯定感が低く、自分の長所や短所を分かっていない児童もいる。 ・助け合ったり気遣い合ったりが当たり前にできる児童が多いが、その素晴らしさに気づいていない。	・自分と違う意見を受け止める ・自分の良さも良くない所もすべてが「自分らしさ」であることに気づく ・苦手な友達の「らしさ」にも気づき、少しずつ受け入れてほしい

単元のポイント（育てたい非認知能力・目指す子ども像に照らして、試行錯誤場面について　等）

・それぞれの考えがあってよいこと、受け入れ合うことの大切さを伝える
・発言には拍手や肯定的な反応をする
・正解はないこと、どんな考えもまずは受け止めた上で、自分の考えを伝えるよう促す
・自分の正直な思いを堂々と言い合える空間づくりのため、まず、担任が共感的に聞く姿を見せる。

視点		内容項目
B 主として人との関わりに関すること	7．親切・思いやり	誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること
	10．友情・信頼	友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと
	11．相互理解・寛容	自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること

本時

ねらい　セクシュアリティについて考えることを通して、性の多様性を知り、「自分らしさ」や「その人らしさ」を大切にしようとする態度を育てる。

時間	学習活動	予想される児童の反応 C.	支援・留意点
0	本時の約束を確認する		
	・意見や考えの違いを認め合う→友達が発表したら拍手、肯定的な反応 ・友達を傷つけるような言動はしない→気づいたら教え合おう		
5	アイスブレイク「どんなかたち?」に挑戦する ① ３人グループを作る。 ②「月」「花」「パン」の絵をワークシートに書く。 ③ グループで見せ合う ④ グループで感想を発表し合う	C.同じ月でも形が違うね C.花もいろんな花がある C.このパンおいしそう	
	1人ひとり違っていい		
10	『男らしい』『女らしい』ってどういう姿だろう? ① グループで『男らしい(男らしくない)』『女らしい(女らしくない)』という言葉からイメージする姿を話し合う。 ② グループで出た意見を全体で共有する。 ③ 動画「いろいろな性ってなんだろう」を一部視聴する(7 分) ④ 動画をみて考えたことをワークシートに書く	C.スカートをはくのが女らしい C.ズボンをはくのが男らしい C.髪が長いのが女らしい C.重いの持つのが男らしい C.こういう人見たことある	・出てきた意見を１グループ１枚ずつ画用紙に書かせる ○男らしいイメージ △女らしいイメージ
	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を見つけよう		
30	「自分らしさってなんだろう?」 ① 自分の好きなもの、得意なこと、苦手なことなどを書きだす ② 他にも「自分らしさ」があればワークシートに書く ③「自分らしさ」についてグループで発表する	C.私は青が好き C.僕は可愛いキャラクターが好き C.私も同じだよ C.意外だけど、いいね～	・認め合う反応「それいいね」「○○っぽいね」拍手などをし合うよう促す。
	自分らしく生きることも大切、「その人らしさ」を受け入れてあげることも大切		・LGBTQ＋についても簡単に説明する
	振り返りを書く		・ジ
40			

評価　セクシュアリティについて考えることを通して、性の多様性を知り、「自分らしさ」や「その人らしさ」を大切にしようとしていたか。

推進協力校

初声小学校の取組

1　本年度の人権教育推進にかかる課題意識（学校の実情に応じた課題）

本校は，素直で優しく，穏やかな児童が多く，協力的・協働的で，ものごとに一生懸命取り組むことができる。しかし，もう一方では，友だちに対して人権感覚に欠ける発言や行動をしてしまう児童もいる。また，本校では，毎年初任者が着任し，経験年数の短い教職員が多い。これらの状況を考え，チームとして同じ方向を向いて児童に指導できるよう，教職員の人権意識を高めることも課題であると考える。

2　本年度の人権教育の取組

月　日	取組・事業名	対象	講師等	備考
6月19日	道徳「だれもが幸せになれる社会」	5年	5年生担任	
7月4日	スマホ・携帯安全教室	5・6年	一般社団法人マルチメディア振興センター 市村暁恵氏	
8月27日	講演会「性の多様性と人権」	全教職員	ダイビーノン飯田亮哩氏	
11月11日	朝会「人権についての話」	全校	人権担当教職員	
11月21日	講演会「命の授業」	6年	いまり助産院 石田梨恵子氏	
11～12月	道徳「違いの違い」	5年	校長	
12月3日	人権研修	全教職員	校長	
12月10日	防災朗読会（初声中実施に参加）	5・6年	みやぎの朗読会	
12月11日	道徳「思いやりのかたち」	4年	田井康夫氏と盲導犬ウーゴ	
12月12日	講演会「ネット依存を考える」	5年	久里浜医療センター 臨床心理士　三原聡子氏	
12月15日	特別活動「ふわふわ言葉・ちくちく言葉」	1-1	看護教諭	
12月16日	講演会「命の授業」	5年	いまり助産院 石田梨恵子氏	
12月16日	道徳「思いやりのかたち」福祉体験	4年	社会福祉協議会	
2月頃	保健「体の発育と健康」	4年	看護教諭	
2月頃	社会科「地域規模の課題　難民」	6年	6年担任	

3　推進した人権教育の主な成果

今年度から人権コーナーを設置した。児童に積極的に使ってほしい言葉を本に花を咲かせるよう掲示し，普段の友だちへの気持ちの伝え方について振り返られるようにした。また，障害者に関するマークについて，クイズ形式で楽しく学べるよう児童参加型の掲示を作った。児童は，楽しみながら自然と人権について知識を増やすことができた。また，ピンクシャツデーについては，初声中学校での活動をふまえ，紹介を掲示した。

朝会では，絵本「すきなこと，にがてなこと」の一部を読み聞かせし，「みんな違ってみんないい」ことを伝えた。事後指導として続きを読み聞かせたり，その内容について話し合ったりするクラスもあった。

外部講師による講演会では，三浦市のいまり助産院の助産師石田梨恵子さんによる「命の授業」を5年生と6年生にそれぞれ行った。誰もが大事にされるべき大切な命であることを再認識し，講師の先生の話を，涙ぐみながら聞く児童もいた。

4年生の道徳「思いやりのかたち」では，三浦市在住の田井さんと盲導犬ウーゴに来校していただき，盲導犬とその関わり方について学んだ。また，社会福祉協議会から車いすと白杖，イヤーマフを借り，高齢者疑似体験を行った。体験を通して，社会では色々な人が一緒に生活しているということを実感し，相手のことを考えた思いやりのかたちを考えた。









4　教職員の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

学校評価教職員アンケートの2.【豊かな心】「自分を大切に，同じように，他の人も大切にする子」が育成されているとの質問には，R5「そう思う」「少しそう思う」と回答した教職員は，86.4%から R6 は，79.2%となった。教職員の構成が変わり回答者が異なるため，一概に下がったと判断しづらいが，多くの教職員が人権教育に取り組むことの大切さを実感していることが分かった。そこで，人権研修を計画的に行った。8月の人権教育講演会では，飯田亮哩さんによる「性の多様性と人権」についての話を伺った。当事者から直接話を聞くことで，その実情を深く理解することができた。また，12月の校内研修では，同和問題について校長が研修を実施した。就職時における公正な採用選考について教職員で意見を交わし，本人の適性や能力に関係のない事項について考えたことで，より慎重に情報を取り扱う意識が芽生えた。今年度，人権教育講演会や校内研修を行ったことで，新たな視点が増えたり，知識が広がったりし，教職員の人権への意識を高めることができた。担当自身も人権教育をより一層進めていこうという意欲が高まった。

5　地域・保護者の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

人権教育の実践を授業参観で公開したり，PTA 企画として外部講師を招いた講演会を開催したりした。これらの内容を学校だよりや学級通信への掲載を通じ，保護者への参加を呼びかけた。

学校評価保護者アンケートの2.【豊かな心】「自分を大切に，同じように，他の人も大切にする子」が育成されているとの質問には，R5「そう思う」「少しそう思う」と回答した保護者は，83.0%から R6 は，86.3%になっており，人権意識の向上に努めていると理解してくれていることが分かる。今後も学校通信や学級通信で学校の取組や児童の様子を伝えていきたい。

6　児童・生徒の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

2.【豊かな心】「自分を大切に，同じように，他の人も大切にする子」が育成されているとの質問には，R5「そう思う」「少しそう思う」と回答した児童は，96.1%から R6 は，93.2%になっており，多くの児童が肯定的な回答をしていた。しかし，学校生活の中で，児童の人権感覚に欠ける発言や行動が見られることがある。自分が言ったことやしたことが相手の人権を脅かしていることへの想像力の欠如によるものが原因と考える。引き続き児童が人権意識を高められるよう，様々な授業や日常の生活の中で指導を続けていきたい。

7　本年度の取組を振り返って（推進担当としての気づき）

同和問題

12月の校内研修では，校長が講師となり「人権学習ワークシート集（小・中学校編）」の，「公平・公正な社会をめざして」を用いての研修を実施し，公正な採用選考について考えた。以前の面接シートから，不必要な項目を，近くの教職員同士で話し合うことで，新たな視点が増えたり，多角的に考えようとしたりする意識付けができた。研修の前後で以下のアンケートを行った。

1．人権は，すべての教育活動に関わる大切な課題であると感じている。
2．同和問題について，学校教育で学ぶ必要があると感じている。
3．同和問題に関する基礎的な知識（歴史・背景・現状）を理解している。

4．日常の教育や学級経営の中で，人権に配慮して言葉がけや対応を意識して行っている。
5．「差別をしない・許さない」姿勢を子どもたちに伝える自信がある。
6．同和問題や人権に関する相談を受けた時，適切に対応できると思う。

アンケートでの教職員の変化は大きくは見られなかったが，同和問題等の人権課題への知識を高めるためには，繰り返し研修で学ぶ機会を作り，自分とは違ったいろいろな意見に触れ，それに対してさらに自分で考えることが大切だと思った。また，日頃取り扱う個人情報についても，充分気をつけなければならないと改めて感じた。

ハンセン病患者等の人権

5年生道徳「だれもが幸せになれる社会を」は，元ハンセン病の患者さんである山内きみ恵さんを題材にした教材である。保育園で子どもたちと交流しながら，人々が同じ過ちを繰り返さないよう，ハンセン病の語り部になったきみ恵さんの生き方を通して，差別について考えた。

＜児童の感想＞
・正確な知識がないと簡単に差別してしまう。だから，人に言う前に情報が本当にあっているのか確かめる。
・インターネットを使う時は，正確な知識か判断する。
・正しい知識がないと差別してしまうので，出来事を知るために，人の話をよく聞く。
・正しい情報が無いのに，思いと決めつけない。正しい情報を得る。
・戦争をしているからと悪い国だと決めつけない。だから普段から差別をしない。
・差別をされる人の気持ちを考えて行動する。
・人間は正確な知識がないのに，簡単に言ってしまうから，必ず誰かが傷つくのだと思った。分からないことは，簡単に口に出さない方がいいと思った。

今年度は，5年生の道徳で「ハンセン病」をテーマとして扱った。この題材を学習し，ハンセン病だけでなくコロナウイルスの感染の時にも，同じようなことがあったと感じた。まだ見ぬ得体の知らないものに対して，恐怖心から差別してしまう心は誰にでもあったのではないだろうか。ハンセン病を学ぶことは，過去の差別を知るだけでなく，「差別」に対して学ぶことだと思った。そのため来年度は，「人権学習ワークシート集」を活用し，学年に応じた学習ができるよう人権担当者として，発信していきたいと思う。また，他校では，外部講師を呼んでの授業実践も多いようなので，充実した指導ができるように検討していきたい。

8　次年度に向けて（次年度取り組みたいこと，取り組むべきこと）

人権コーナーの情報を定期的に変え，さまざまな人権課題を学べるようコーナーの充実を図りたい。また，来年度も道徳の授業を意図的に，計画的に行うとともに，あらゆる教育活動の中で人権意識を高められるような活動を，学校全体として日常的に取組めるようにしていきたい。教職員研修でも使用した「人権学習ワークシート集」を今後積極的に活用できるよう教職員全体に周知し，学校全体で人権意識を向上させていきたい。

推進協力校

三崎中学校の取組

1　本年度の人権教育推進にかかる課題意識（学校の実情に応じた課題）

本校の人権教育に関する課題は、大きく２つあるととらえている。まずは、知識不足による想像力の欠如である。本校の生徒は、地域柄なのか、良い意味でも悪い意味でも現状の生活に満足している者が多い。身の回りの地域から足を踏み出すことも少ないため、他の価値観に触れる機会が少ない。加えて、読書率の低下といった時代的背景も相まって、そうした機会の減少に拍車がかかっている。

もう１つは、コミュニケーションをとるうえでのモラルの低下である。学校における日常的な会話でも、相手を傷つける粗暴な言葉が躊躇なく使われている現状がある。また学校外でもSNS を通じて、生徒の画像が本人の許可なく他の生徒に送られるといったトラブルもあった。いずれにせよ、「それをすることによって、相手がどう感じるか」を考えず、面白半分で短絡的な行動をとってしまう傾向にある。

2　本年度の人権教育の取組

月　日	取組・事業名	対象	講師等	備考
年度当初の取り組み	職員会議で学校の人権教育計画を共有した	教職員		
７月	人権についての説明の授業	全校生徒		
夏休み	人権作文	全校生徒		
12 月 17 日	SNS 講演会	全校生徒 保護者	SNS エキスパート協会 後藤真理恵氏	
１月～３月	人権コーナー	全校生徒		

3　推進した人権教育の主な成果

本校の生徒に対する教職員間の課題意識は非常に高く、課題観を共有したり、生徒に今必要なものを共に考えたりした。

その中でも、特に情報モラルの向上に向けては、学校全体として一定の取り組みができたととらえている。人権教育の一環として、『自分の大切とともに、他の人の大切さを認めること』を生徒に意識させ、情報モラルや SNS の使い方に関する実践を行った。各学年で事前に情報モラルに関する授業を行ったり、各学級委員や委員長、生徒会執行部役員と共に、SNS の使い方のルール作りに向けて意識共有を行ったりした。さらに保護者にも声掛けを行った上で、外部講師を招いて SNS の使い方について改めて全校生徒に向けてご講演をいただいた。事前のアンケートでは、半数以上の生徒が「SNS の使用に関して特にルールがない」と回答していたため、自分のこととともに他の人のことを大切にするためには、ルールが必要であるということ

について改めて生徒自身に気づきのある機会になったと思われる。

来年度に向けた引継ぎとしては、本報告書を次年度の担当者にも共有することで、取り組みをつなげていきたいと考えている。

4　教職員の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

教職員の変容については、顕著なものは特になかったととらえている。先述したように、すでに教職員間での生徒に対する課題意識は高く、積極的にその共有も行えていたので、今年度も同様に意識を保ち続けられていたと考える。

5　地域・保護者の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

教職員側の課題意識に比して、残念ながら保護者の意識はまだ低い状態が続いている。SNS 講演会の際も、事前に保護者に向けて開催の告知を行ったにもかかわらず、参観者は全然集まらなかった。しかし、参観した保護者からは「参加してよかった」との声をいただいたので、今後は教職員側の課題意識をより効果的に保護者に伝えていく方法を検討していくことが重要であると考える。

6　児童・生徒の変容について（アンケート等の内容／推進担当としての見解）

人権作文や人権コーナーといった取り組みに関しては、単発の取り組みとなってしまい、生徒の意識の変容をみとることができなかった。しかし、作文の内容や人権コーナーを訪れる生徒の様子を見る限りでは、人権や、それに関する新たな事柄について知ったり、考えたりするきっかけ作りにはなったととらえている。

SNS 講演会に際して実施したアンケートでは、４割以上の生徒が「SNS の使い方について、新たな気づきや自分の意識の変化があった」と回答した。またその気づきや変化の具体的な内容として、「人の作品などを SNS に（無許可で）投稿しないようにする」や「ラインでの言葉の違い方や肖像権の点」について気づきがあったといった回答も見受けられた。それ以外の回答も、すべて SNS の危険性について気づくことができたという内容だったため、生徒の半数近くが自分の情報モラルについて見直すことができたととらえることができる。今後さらに、生徒たち自身による SNS 使用のルール作りといった動きも検討しながら、意識の変容をみとっていきたい。



7　本年度の取組を振り返って（推進担当としての気づき）

①子供の人権

今年度は人権コーナーにて、子どもの人権の４原則を紹介する掲示物を掲示した。また全校生徒を対象にアンケートを行った結果、約８割の生徒が「子どもは人権が保障されている」ことを認知していることが分かった。しかし、具体的にどのような権利が保障されているかや、それが保障されているということにどのような意味があるのかについては、あまりよく分かっていないということも分かった。よって今後は、人権コーナーで紹介した４原則によって保障されていることを、具体例として紹介することも効果的であると感じた。



②同和問題

アンケートによれば、６割弱の生徒がこの問題自体を全く聞いたことがなかったということだった。日常生活において「差別」の問題があまり身近でなく、かつ歴史的な背景についてもあまり知らされていないことが原因であると考えられる。具体的な事例をもとに、生徒がより身近な問題としてとらえられるような取り組みが必要であると感じた。特に生徒の関心が高かったのは、「『同和地区』と呼ばれる地域がどのようにして生まれ、またそうした地域の人々がなぜ差別の対象になったのか」についてであったため、同和問題についての見識を持っている方や、同和地区出身の方を学校に招き、お話いただく機会を作ると効果的ではないかと考えた。

③外国籍県民等の人権

同和問題同様、半分以上の生徒が、外国籍県民の人権が侵害されることがあることについて全く認識がないということだった。やはり具体的事例を示しながら、生徒が自分ごととして問題について考えることができる取り組みが必要であると痛感した。特に、外国人が差別されているという現状は知っていても、具体的にどのような場面で差別されているのか、現状を知らない声が多数あったため、やはり当事者として差別を経験された方や、外国人から見た日本社会の姿に見識のある方を学校に招き、お話いただく機会を作りたいと感じた。

④ハンセン病患者等の人権

この問題については、約６割の生徒がある程度の認知があり、「同和問題」や「外国籍県民等の人権」よりも多少予備知識が高いことがわかった。しかし、「ハンセン病」という言葉自体は知っていても、それがどういった病なのか、また実際にこの病によって人権を侵害された方の想いについては想像ができないという声が多数あった。したがって、やはりこの問題について見識や経験のある方と対話できる機会が必要であると考える。

8　次年度に向けて（次年度取り組みたいこと、取り組むべきこと）

今年度は、自校の課題としてあった「SNS の使い方」に関する取り組みはある程度できたように感じるが、４つの人権課題に関してはアンケートや人権コーナーにとどまり、生徒が体験的に問題を考えられる機会を設けることができなかった。アンケートによれば、どの課題においても生徒の関心は「問題の具体例」や「当事者の想い」など、紙媒体からは得られない事項であるため、次年度では４つの人権課題に関する体験的学習の機会を設けていきたい。また、今年度設置した人権コーナーでは、生徒が立ち止まって見学する場面が見られたり、実施したアンケートでは、生徒の人権問題に対する認知度や、関心のあるポイントについて具体的に知ることができたりしたので、次年度も引き続き取り組んでいきたい。



推進協力校

初声中学校の取組

1．本年度の人権教育推進にかかる課題意識

本校は、比較的落ち着いた雰囲気の学校である。「過ごしやすい学校」であると感じている生徒が多く、逆に人権について真剣に考える機会があまりない。自分たちとは直接接点のない人たちの人権や、これから将来に自分にふりかかってくるかもしれない人権問題、意識はしていないけれど本当は身近にある人権問題などに目を向けて考える機会をつくる必要がある。教職員にとっても同様だと考える。

2．本年度の人権教育の取り組み

時期	取り組み・事業名	対象・備考
年度当初	人権教育・通徳教育の全体構想について共有	
4月～ 年間をとおして	生徒会（執行部）による「人権学習活動」 ・「いじめに No といえる学校づくり」（「いじり」を考える） ・ピンクシャツ運動（1学期 ピンクシャツ作成　3学期 ピンクシャツグッズ作成） ・ユニバーサルスポーツ（2学期 ゴールボール、フライングディスク）	全生徒、教職員
7月	いのちの大切さを学ぶ教室（1年生徒） 薬物乱用防止教育（3年生徒）	各学年生徒 保護者 地域（民生委員）
8月	「いのちの授業（作文）」の取り組み	1年生徒
12月	ケータイ安全教室（1～3年生徒） みやぎの朗読会	全生徒 1～2年
3学期 （現在進行中）	生徒会（保健委員会、ボランティア生徒）による人権啓発活動 ・事前学習会（養護教諭、人権担当者、保健委員会生徒） ・人権学習ボランティア（2月～3月）	全校生徒 教職員
卒業期	「ヤングケアラー（子供の人権）」 「デートDV」	3年生徒

3．推進した人権教育の主な成果

昨年度に引き続き、今年度も推進担当を中心に役割を振り分けた。それにより、人権教育に主体的に取り組もうとする教職員が増えたように感じる。また、今年度新たに取り組んだものについても、できるだけ多くの人を巻き込んで行ったのは良かった。

生徒会主催の活動は、継続すると単なるイベントのようになってしまいがちなので、そうならないよう気を付けた。人権という言葉や視点が少しずつ浸透しているように感じる。

4．教職員の変容について

教職員の人権意識については、生徒に対して前向きになれる言葉かけや、適切な言葉かけができるよう会議等の研修を行ってきた。言動に課題がある教職員もいるので、引き続き人権意識を高めていきたいと感じた。

5．地域・保護者の変容について

生徒たちが学校での取り組みを家庭で話していることも多く、継続してピンクシャツ運動などの取り組みを行っていることから、本校が「人権課題に対して前向きに取り組んでいる学校である」ことを伝えることができているのではないかと思う。学校通信や学級通信なども駆使しながら取り組みを発信していくことが今後も必要だと感じた。

6．児童・生徒の変容について

年間を通して、生徒たちが主体となって人権について考えたり学んだりする活動を行った。学校評価アンケートにある他人を尊重したり、相手に思いやりをもって接しているという項目に対しては、95パーセント近くの生徒が肯定的な意見であった。しかし、昨年度同様に「相手を認める、多様性を大事にする」ということが本当の意味では深化できておらず、お互いを高めあう議論や意見交換ができないのが課題である。

7．本年度の取り組みを振り返って（担当者としての気づき）

担当者自身、初めての担当で分からないことも多かったが、人権問題にも様々な分野があり、「考えるべき課題がたくさんある」と知ることができた。自身も含めて、教職員研修の必要性を感じながらも、時間の確保や準備が調整できなかった。本校教職員の人権意識については、生徒への言動に課題がある教職員もいるので、研修等で呼びかけを行ってきた。改善できている部分もあるので、引き続き管理職とも連携を取り、人権意識を高めていきたいと感じた。

8．次年度に向けて

今年度の取り組みてよかったものは、積極的に次年度にも引き継いでいく。しかし、「恒例行事」のようになってしまうと、活動を始めた意図や目的意識が薄れてしまうことが懸念される。活動そのものだけでなく、活動の意図をしっかりと伝えていくことが必要。

今年度「グランドデザイン（生徒の実態）」を振りかえってみても、やはり、「相手を尊重すること ＝ 相手を否定しない ＝ 批評批判しない」と考えている生徒が多く、『有意義な議論ができない、批評批判を否定と受けとめ傷ついてしまう生徒がいる』という課題が残った。その改善に向けて、人権だけでなく学校教育全体で取り組んでいく必要がある。